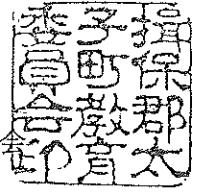


太教笑顔第 510 号

令和 7 年 7 月 11 日

太子町学校教育審議会会長 様

太子町教育委員会



太子町立龍田幼稚園の廃園について（諮問）

太子町立龍田幼稚園は、長年にわたり本町の幼児教育の拠点として、地域の子どもたちの健やかな成長と発達に大きく寄与してまいりました。

しかしながら、近年の少子化の進行に伴い、同園区の対象児数は減少傾向にあり、とりわけ休園措置解除となる「同一年齢で編成する学級の園児数が 5 人以上」を満たす教育上望ましい集団活動の維持が困難な状況となっております。

こうした状況を受け、令和 6 年度および令和 7 年度は休園とし、近隣の他園に機能を統合しているところでございますが、今後においても入園希望者の大幅な回復は見込まれておりません。

つきましては、地域の子どもたちにとって望ましい教育環境の確保および地域の実情に即した対応を図るため、令和 8 年 3 月 31 日をもって太子町立龍田幼稚園を廃園する方針について検討を進めております。

本件について、太子町学校教育審議会条例（平成 13 年 12 月 27 日条例第 20 号）に基づき、「太子町立龍田幼稚園の廃園について」貴審議会の意見を求めます。